

第7回勉強会の参加者の方から「第7回勉強会に参加して」と題して以下のメールを頂戴しました。いずれも大事なご指摘であり、住民のみなさまにも知っていただいた方がよいものですのでご紹介させていただきます。

## 「第7回勉強会に参加して」

1.大澤先生の資料は、「出発点としての都市計画（地区計画）に常に立ち返ってみる」ことの重要性を再認識させていただいた点で非常に参考になりました。  
資料にも記載の「千代田区都市計画マスタープラン」を改めて読み直してみると、当時の行政が良く考えて制定したことがわかります。

いくつか紹介させていただくと以下のとおりです。（項目の末尾のP以下は「千代田区都市計画マスタープラン（↓URL）」の該当ページ番号です。）

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/toshi/kekaku/documents/masterplan.pdf>

### (1)土地利用の目標と方針：P16

市街地再開発事業・土地計画整理事業等の既存の街並みを大きく変える開発事業や総合設計制度等の容積率緩和や高層化を伴う建築については、住宅や生活利便施設の確保、周辺の住環境や道路・駐車場・上下水道等の都市基盤施設への負荷、景観形成などに充分配慮して行います。

### (2)番町地域のまちづくり：P52

#### 「地域の重要課題

番町地域のまちづくりに向けた重要課題は…」と題して

・豊かな歴史を育む質の高い住宅地環境の保全・創出

多くの歴史・文化的資源を擁し、落ち着いたたたずまいを残す住宅地については、業務地化や建物の高密度化などによる居住環境の質の低下を防ぎつつ、利便性の向上を図り、さらに暮らしよい環境としていくことが重要です。

### (3)まちづくりの実現に向けて－基本的な進め方：P104

- ・情報共有化による開かれたまちづくりを進めます。
- ・住民・企業・行政の協働によりまちづくりを進めます。

2.「千代田区都市計画マスタープラン」の最初のところには以下の「区長あいさつ」が記されています。

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき区市町村が定める「都市計画に関する基本的な方針」です。そして、まちを構成する全ての人々の「こんなまちにしたい」という想いを具体的に描き、住民・企業・行政の協働のまちづくりを進めるための指針となるものです。

3.冒頭に記載の「出発点としての都市計画（地区計画）」は、こんなに素晴らしかったのだと思いを新たにしました。1.(2)に記載の「番町地域のまちづくりに向けた重要課題は…豊かな歴史を育む質の高い住宅地環境の保全・創出」を住民・企業・行政の協働で進めていく必要があります。

以上